

てーま  
テーマ3  
.....  
まいにち あんしん  
毎日を安心して  
すこ す  
健やかに過ごす

まいとしじっし よこはましゅん いしきちやうさ しんぱい  
毎年実施する横浜市民意識調査では、心配ごと  
こま じぶん びやうき ろうご  
や困っていることとして「自分の病気や老後のこと」  
あ かた もつ おお つ かぞく けんこう  
を挙げる方が最も多く、それに次いで「家族の健康  
せいかつじやう もんだい あ しょうがいじ しゃ  
や生活上の問題」が挙げられています。障害児・者  
かぞく けんこう ろうご せいかつじやう  
やその家族にとって、健康や老後のこと、生活上の  
もんだい たい しんぱい こま おお かだい  
問題に対する心配や困りごとが大きな課題であると  
かんが しょうがい さまざま しえん  
考えられますが、さらには障害ゆえに様々な支援を

ひつやう え ひと おやな あと い せつじつ かだい  
必要とせざるを得ない人が「親亡き後」にどうやって生きていくのかも、切実な課題です。

そこで、障害があるがゆえに必要とされる制度の充実を図るだけでなく、障害のあるなしに  
たが そんちやう だれ まいにち あんしん す ちいき なか すこ そだ とも  
かかわらず、お互いを尊重し、誰もが毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、共  
い よこはま めざ  
に生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのために、「よこはま保健医療プラン 2013」や「第2期健康横浜21」にも位置付けられ  
いりやうじゅしんかんきやう こうじやう しょうがいとくせい ふ しんしん けんこうたいさくとう らいふすてーじ  
ている医療受診環境の向上や、障害特性を踏まえた心身の健康対策等をライフステージに  
おう すいしん しょうがいじ しゃ ふくし ほけん いりやう ネットワーク こうちくとう すす  
応じて推進し、かつ、障害児・者の福祉・保健・医療のネットワークの構築等を進めます。

また、引き続き生活環境のバリアフリーや権利擁護の取組を推進し、制度やハード面での  
せいび あわ しょうがいじ しゃ だれ ちいき あんぜん あんしん く つづ そふとめん  
整備と併せ、障害児・者の誰もが地域で安全に、安心して暮らし続けられるよう、ソフト面  
せいび と く  
の整備にも取り組みます。

とうじしゃ こえ  
当事者からの声

- 医療との日常的な協 力づくりがないと安心して暮らし続けられない。
- 病院の障害理解がなく、いざという時に受け入れてくれない。
- バスターミナルに手すりがほしい。
- 津久井やまゆり事件はぜったいだめ。
- 差別はダメという強いメッセージを。



## 医療的ケア児・者の現状と今後の取組について

医療の発展により、胃ろうや人工呼吸器など医療的ケアを日常的に必要とする障害児・者が増加しています。国の「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」では、医療的ケア児の主な介護者の睡眠時間が、「6時間未満か6時間程度」が6割で、かつ「断続的に取っている」、「看護みまもための時間的拘束に係る負担がある」と8割の方が回答をしています。また、医療的ケア児の約6割の方が、障害福祉サービスを利用されていないとの調査結果となっています。

本市においても、医療と福祉等を総合的かつ一貫して相談・調整できる専門的な支援者がいない、医療的ケアが対応可能なサービス等を、介護を行っている御家族が探し、必ずしも利用できていない、また近隣の医療機関の受診を希望しても、障害や医療的ケアが分からない、診たことがないことを理由に、風邪や予防接種の受診が困難であるとの課題があります。

そうした中、国では平成28年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正され、医療的ケア児支援のための体制整備が規定されました。

本市では、こうした現状を踏まえ、医療的ケア児・者のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に相談・調整できるコーディネーターを養成し配置します。また地域における生活を支援するため、医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実に取り組んでいきます。

とりくみ けんこう いりよう  
取組3-1 健康・医療

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

かくかぞくか かいじょしゃ こうれいか こんご しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどか すす  
核家族化や介護者の高齢化だけでなく、今後、障害者自身の高齢化・重度化もさらに進  
むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、  
ちいき なか く つづ ひじょう じゅうよう  
地域の中で暮らし続けていくうえで非常に重要です。

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん いりようじゅうじしゃ いくせい  
そこで、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者を育成するだけでなく、  
ねっとわーくか いりようきのう じゅうじつ とき すみ たいおう いりよう  
ネットワーク化による医療機能の充実によって、いざという時にも速やかに対応できる医療  
かんきょう せいび いちしみん あ まえ けんこうさぽーと う 受けられる仕組みなど、保健・医療の  
じゅうじつ はか しょうがいとくせい らいふすてーじ おう せいかつしゅうかんびょう よぼう ふきゅう  
充実を図ります。また、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病の予防などの普及・  
けいはつ すす じゅうどか ぼうし かぞく ふあん けいげん  
啓発を進めることで重度化を防止し、家族の不安の軽減にもつなげます。



いりようかんきょう せいび  
医療環境のさらなる整備

なんびょうかんじゃ しえん じゅうじつ  
▶ 難病患者への支援の充実

ざいたく なんびょうかんじゃ たい ほけん いりよう ふくし かくさーびす てきせつ ていきょう  
…在宅の難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、  
いりよういぞんど たか なんびょうかんじゃ しえん しすてむ こうちく すす  
医療依存度が高い難病患者への支援システムの構築を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
じゅうどしんけいなんびょうかんじゃ 重度神経難病患者 ざいたくしえんしすてむ 在宅支援システムの こうちく 構築	<p>はつびょう すうねん きゅうそく しんこう しんけい 発病から数年で急速に進行する神経 なんびょうかんじゃ たい ざいたくしえんしすてむ 難病患者に対する在宅支援システム を、せんもんいりょうきかん ざいたくりはびりてーし を、専門医療機関・在宅リハビリテーシ よんとう ほけん いりょうかんけいしゃ しょうがいふくし ョン等の保健・医療関係者と障害福祉 さーびすじぎょうとう れんけい こうちく サービス事業等との連携により、構築し ます。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; しんだんちよくご きんいしゆくせいそくさくこうかしょう えー 診断直後の筋萎縮性側索硬化症（A えるえす かた せいかつしょうがいしえん もくてき L S）の方の生活障害支援を目的に、 そうきかいにゆう しこう とりくみ あ 早期介入を試行しました。取組に当た り、在宅リハビリテーション事業の紹 かい しない しょ いりょうきかん しんだんき 介を、市内11か所の医療機関（診断機 かん じっし どうじ くふくしほけんせんたー 関）へ実施し、同時に区福祉保健センター へも、そうきかいにゆう ひつようせい つた 早期介入の必要性を伝えました。 しんだんちよくご りようしゃ しえん おこな なか 診断直後の利用者の支援を行う中で、 じしん き せいかつしょうがい し 自身では気づきにくい生活障害への支 えん おこな せいかつどうさ ふたん けいげん 援が行え、生活動作の負担を軽減する こうか で しんだんじ いりょう ことに効果が出ています。診断時の医療 きかん なんびょうしんせいじ ほけんし 機関あるいは難病申請時の保健師によ る ざいたくりはびりてーしよんじぎょう なが 在宅リハビリテーション事業への流 れができて始めています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
なんびょうかんじゃざいたく 難病患者在宅 りょうようけいかくさくてい 療養計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	<p>ざいたくなんびょうかんじゃ たい ほけん いりょう ふくし 在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉 かくさーびす てきせつ ていきょう の各サービスを適切に提供するために、 かんけいしゃ ごうどう さーびすないよう けんとう 関係者が合同でサービス内容を検討し ます。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; へいせい ねんど じっし 平成27年度は、実施はありません。 へいせい ねんど あさひく けんじっし 平成28年度は、旭区で1件実施しまし た。</p>	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 は、あさひく 旭区・ こうほくく 港北区で じっし 実施	△	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
なんびょうかんじやいちじにゆういん 難病患者一時入院 じぎょう 事業	いりよういそんど たか なんびょうかんじや かいじょしゃ 医療依存度の高い難病患者が介助者 の事情により、在宅で介助を受けること が困難になった場合、一時的に入院でき るようになります。 <ふ かえ 振り返り> げんざい びょういん びょうしょう うけいれ じつ 現在は7病院、5病床にて受入を実 施しています。 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成27年度延利用日数：920日 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成28年度延利用日数：840日	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 のべりようにつすう 延利用日数 :970日 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

しょうがいしゃ いりようとう たいおう  
▶ 障害者の医療等への対応

…障害者自身の高齢化・重度化をはじめ、介護者の高齢化や核家族化等による介護力  
の低下を見通し、福祉・保健・医療が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
けんこうのーと 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりようきかん 障害児・者が自分の住む地域の医療機関 で受診する際に活用できる「健康 のーと」について、あり方を検討します。 <ふ かえ 振り返り> ざいこ はいふじょうきょう ちょうさ おこな 在庫・配布状況の調査を行ったほ か、障害関係団体へのヒアリングを実 施しました。	かた あり方の けんとう 検討	けんとう 検討	△	けんとう 検討	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりょうじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 ④	しつぺい しょうがい しょうにおよ じゅうしょうしん 疾病や障害のある小児及び重症心 しんしょうがいじ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 身障害児・者の支援に必要な知識・技術 こうじょう はか しょうがいとくせい りかい い の向上を図り、障害特性を理解した医 りょうじゅうじしゃ いくせい けんしゅう じつ 療従事者を育成するための研修を実 し 施します。 ふ かえ <振り返り> いりょうきかん ふくし しせつとう きんむ かんごし 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を たいしょう しょうにほうもんかんご じゅうしょうしんしん 対象に「小児訪問看護・重症心身 しょうがいじしゃけんしゅう まいねんどじつし 障害児者研修」を毎年度実施していま す。	すいしん 推進	じつし 実施	○	すいしん 推進	
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で はたら かんごし しえん 働く看護師の支援 事業 ④	しょうがいふくししせつとう はたら かんごし ていちゃく 障害福祉施設等で働く看護師の定着 む しえん おこな かくほ に向けた支援を行うとともに、確保の ほうさく けんとう 方策について検討します。 ふ かえ <振り返り> しゃかいふくしほうじんがたちかつほーむとう しかいし 社会福祉法人型地活ホーム等に歯科医師 はけん しょくじばめん しょうがいふくし を派遣し、食事場面において、障害福祉の げんば そく じよげんしどう けんしゅう じつし 現場に即した助言指導や研修を実施し ています。また、しゃかいふくしほうじんがたちかつほー む たきのうがたきよてん はたら かんごし や多機能型拠点で働く看護師を たいしょう かいぎ かいさい かだい きょうゆう 対象とした会議を開催し、課題の共有 ねつとわーく おこな やネットワークづくりを行っています。	すいしん 推進	じつし 実施	○	すいしん 推進	
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 にゅういんじこみゆにけ 入院時コミュニケー ション支援事業 事業 ④	にゅういんさきいりょうきかん いし かんごしとう 入院先医療機関の医師・看護師等との いしそつう じゅうぶん はか しょうがいじ しゃ 意思疎通が十分に図れない障害児・者 たいしょう にゅういんさき こみゆにけーしょ を対象に、入院先にコミュニケーショ ん しえんいん はけん ン支援員を派遣します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど じつせき 平成27年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じかん 派遣件数：47件、総派遣時間：995時間 へいせい ねんど じつせき 平成28年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じ 派遣件数：67件、総派遣時間：1,081時 かん 間	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 はけんけんすう 派遣件数 ：40件 みこ (見込み)  そうはけんじかん 総派遣時間 ：1,080時間 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
はいえんきゅうきんわくちん 肺炎球菌ワクチン せつしゅじよせいじぎょう 接種助成事業 (あ)	はいえん かん ばあい きけんせい たか ないぶ 肺炎にり患した場合に危険性が高い内部 しょうがい しんたいしょうがいでてちょうしよじしゃ たい 障害の身体障害者手帳所持者に対 し、引き続き23価肺炎球菌ワクチン接 しゅひょう いちぶ じよせい 種費用の一部を助成します。 ふ かえ <振り返り> せいじんようはいえんきゅうきんわくちん じぎょう かいし 成人用肺炎球菌ワクチン事業の開始 ふ ねんれい じょうげん せつてい あわ を踏まえ、年齢の上限を設定し、併せ たいしょう しんたいしょうがいでてちょう ないぶ 対象となる身体障害者手帳（内部 きのうしょうがい しょううしや どうきゅう せいげん 機能障害）所有者の等級による制限 てつぱい を撤廃しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん そうか いりようねっとわーく こうちく  
▶ 障害特性を理解して対応できる医療機関の増加と、医療ネットワークの構築

ちてきしょうがい せいしんしょうがいおよ じゅうしょうしんしんしょうがい りかい いりようきかん ちいき ぶ  
…知的障害、精神障害及び重症心身障害に理解がある医療機関を地域に増やし、  
しょうがいじ しゃ じゅしん いりようかんきょう じゅうじつ しょうがいじ しゃほんにんおよ ざいたくせいかつ ささ  
障害児・者が受診しやすい医療環境の充実や、障害児・者本人及び在宅生活を支える  
かぞく りょうようかんきょう せいび かくじゅう はか  
家族のために療養環境の整備・拡充を図ります。

いりようてきけ あ よう しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ しりつびょういん ちいき  
また、医療的ケアを要する障害児・者の在宅生活を支えるため、市立病院や地域  
ちゅうかくびょういんとう しえんたいせい ぼくくあつぱたいせいと う ネットわーく こうちく はか  
中核病院等の支援体制（バックアップ体制等）とネットワークの構築を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりょうきかんれんけいじぎょう 医療機関連携事業  (あ)	しょうがいじ しゃ みちか ちいき てきせつ いりょう 障害児・者が身近な地域で適切な医療が う かんきょう すいしん 受けられる環境づくりを推進するため、 しょうがいとくせいとう りかい てきせつ いりょう てい 障害特性等を理解し適切な医療を提 きょう いりょうきかん ふ 供できる医療機関を増やします。 <ふ かえ 振り返り> ちてきしょうがいしゃせんもんがいらい びょういん かいせつ 知的障害者専門外来を、4病院で開設 しな いりょうていきょうせつ い しました。また、市内医療提供施設の医 りょうじゅうじしゃ たいしょう いりょうあんぜん 療従事者を対象とした「医療安全 けんしゅうかい しょうがいしゃしえん かか 研修会」において、障害者支援に係る こうえん おこな 講演を行いました。	すいしん 推進	びょういん かい 4病院で開 せつ 設 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
めでいかるしょーと メディカルショート ステイシステム 【再掲】(あ)	いりょうていき あ ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な重症心身障害 じ しゃ ざいたく かいご かぞく ふたんけいげん 児・者を、在宅で介護する家族の負担軽減 ざいたくせいかつ あんてい もくてき いちじてき と在宅生活の安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん ばあい に在宅生活が困難となった場合などに びょういん うけい じっし 病院での受入れを実施します。 <ふ かえ 振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど へいせい ねん 事業開始の平成24年度から平成28年 ど りょうとうろくしゃすう にん りょうの 度までの利用登録者数212人、利用延べ にんずう にん りょうの にっすう にち 人数366人、利用延べ日数は2,805日で、 そのうち、かぞく しっぺい りょう 家族の疾病による利用は120 にん 人でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ざいたくりょうようじ ちいき 在宅療養児の地域 せいかつ ささ 生活を支える ねっとわーくれんらくかい ネットワーク連絡会	しょうがいじ しゃ いりょう にゅういん ざいたく かか 障害児・者の医療（入院・在宅）に関 わり医療関係者を中心に、福祉・教育 かんけいしゃ たいしょう ざいたくしえん ひつよう 関係者を対象として、在宅支援に必要 じょうほうこうかん じんてきこうりゅう つう しょう な情報交換や人的交流を通じて、障 がいりかい そくしん 害理解を促進します。 ふ かえ <振り返り> いりょうかんけいしゃ ちゅうしん しょうがいじ しゃ 医療関係者が中心となり、障害児・者 せいかつ ささ うえ かだいおよ とりくみとう の生活を支える上での課題及び取組等 じょうほうこうかん じっし しえん そくしん の情報交換などを実施し、支援の促進 つと に努めました。 たしよくしゆれんけい べんきょうかい じっせき 多職種連携の勉強会の実績 へいせい ねんど かい さんかしゃ にん 平成27年度：2回、参加者647人 へいせい ねんど かい さんかしゃ にん 平成28年度：2回、参加者337人	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
いりょうきかんねっと 医療機関ネット わーくとう こうちく ワーク等の構築	しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ 障害児・者の在宅生活を支えるための いりょうきかん しえんたいせい ネットわーく 医療機関の支援体制とネットワークを けんとう こうちく ほか 検討し、構築を図ります。 ふ かえ <振り返り> じゅうしんしょうがいじ しゃ ひつよう い 重心障害児・者が必要としている医 りょうとう はあく あんけーとちようさ 療等を把握するためのアンケート調査 へいせい ねんど じっし にん を平成28年度に実施しました。(860人 かいとう) けっか かつよう せいしょうねんきょく この結果を活用し、こども青少年局、 けんこうふくしきょく いりょうきょく かんけい きょく とう 健康福祉局、医療局の関係3局で構 せい ちょうないかいぎ せつち いりょうてきけ あ 成する庁内会議を設置し、医療的ケア よう しょうがいじ しゃ せいかつ ささ を要する障害児・者の生活を支えるため しえんたいせい こうちく けんとう の支援体制の構築を検討しています。	じったいはあくおよ 実態把握及 いりょうねっと び医療ネット わーくけんとう ワーク検討と こうちく 構築	けんとう 検討	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しかほけんいりよう 歯科保健医療 すいしんじぎょう 推進事業 しんしんしょうがいじ しゃ (心身障害児・者 しかしんりよう 歯科診療)	しかしんりよう きかい めぐ しんしんしょう 歯科診療の機会に恵まれない心身障 がいじ しゃ たい しかちりよう かくほ ひ 害児・者に対する歯科治療の確保を、引 つづ きつづき、はか きつづき、図ります。 <ふりかえり> よこはまし しかほけんいりようせん たーしんしんしょう 横浜市歯科保健医療センター心身障 がいじ しゃ しかしんりようけんすう 害児・者歯科診療件数 へいせい ねん けん 平成27年 9,773件 へいせい ねん けん 平成28年 9,797件 よこはまし しんしんしょうがいじ しゃ しんしんしょう 横浜市心身障害児者歯科診療事業 きょうりよくいりよう きかん 協力医療機関 210か所 (平成29年3月末)	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しかしんりよう 歯科診療 けんすう 件数 :9,545件 みこ (見込み)、 へいせい ねんど 平成29年度 きょうりよくいりよう 協力医療 きかん 機関 :210か所 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
いりようてきけ あじ しゃとう 医療的ケア児・者等 の支援のための関係機 かん きょうぎ ぼ せっち 関の協議の場の設置 しんき 新規	いりようてきけ あじ しゃとう てきせつ しえん う 医療的ケア児・者等が適切な支援を受 けられるよう、へいせい ねんどまつ 平成30年度末までに、保 けん いりよう しょうがいふくし ほういく きょういくとう 健・医療・障害福祉・保育・教育等の かんけい かん れんけい はか 関係機関が連携を図るための協議の場 をせっち を設置します。	—	—	—	すいしん 推進	

⑧ 【見込み】

	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
いりようてきけ あじ しゃとう たい かんれんぶんや しえん 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を ちようせい こーでいねーたー はいち 調整するコーディネーターの配置 しんき 新規	じゅんび 準備	1にん 1人	1にん 1人

こーでいねーたー ぐたいてきやくわり  
コーディネーターの具体的役割

かぜ よぼうせつしゅ ぼあい しゅじ いがい いりようてきけ あじ しゃ たいおう かのう ちいき いりよう  
風邪や予防接種などの場合に、主治医以外でも、医療的ケア児・者の対応が可能な地域の医療  
きかん あんない いりよう ふくし およ ぎょういく たぶんや しえん ちようせい  
機関を案内したり、医療、福祉及び教育などの多分野にまたがる支援を調整するなどの役割  
をにな  
を担います。

さんか けんこう しさく すいしん  
参加しやすい健康づくり施策の推進

さんか けんこう じぎょう けんとう  
▶参加しやすい健康づくり事業の検討

ほんし めざ けんこうじゆみょうにほんいち む けんこうす たんぶらりー しょうがいしゃ たの  
…本市が目指す健康寿命日本一に向けて、健康スタンプラリーのように障害者も楽し  
けんこう とく しょうがいしゃだんたい きょうりよく しょうがいとくせいとう  
みながら健康づくりに取り組めるよう、障害者団体とも協力しながら、障害特性等にも  
はいりょ けんこう かいごよぼうじぎょう けんとう  
配慮した健康づくり・介護予防事業を検討します。

けんこう かんきょう せいび  
▶健康づくり環境の整備

しょうがいとくせい りかい よこはまらぽーる すたっふとう じんてきしげん せんようせつび ゆう かんれん  
…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連  
しせつ い しょうがいしゃ ひつよう たいりよく りはびりてーしょん ちいき おこな  
施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、  
ちいき じんざいいくせい ふく かんきょう せいび すす  
地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ  
救急医療体制の充実

せいしんかきゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ  
▶精神科救急医療体制の充実

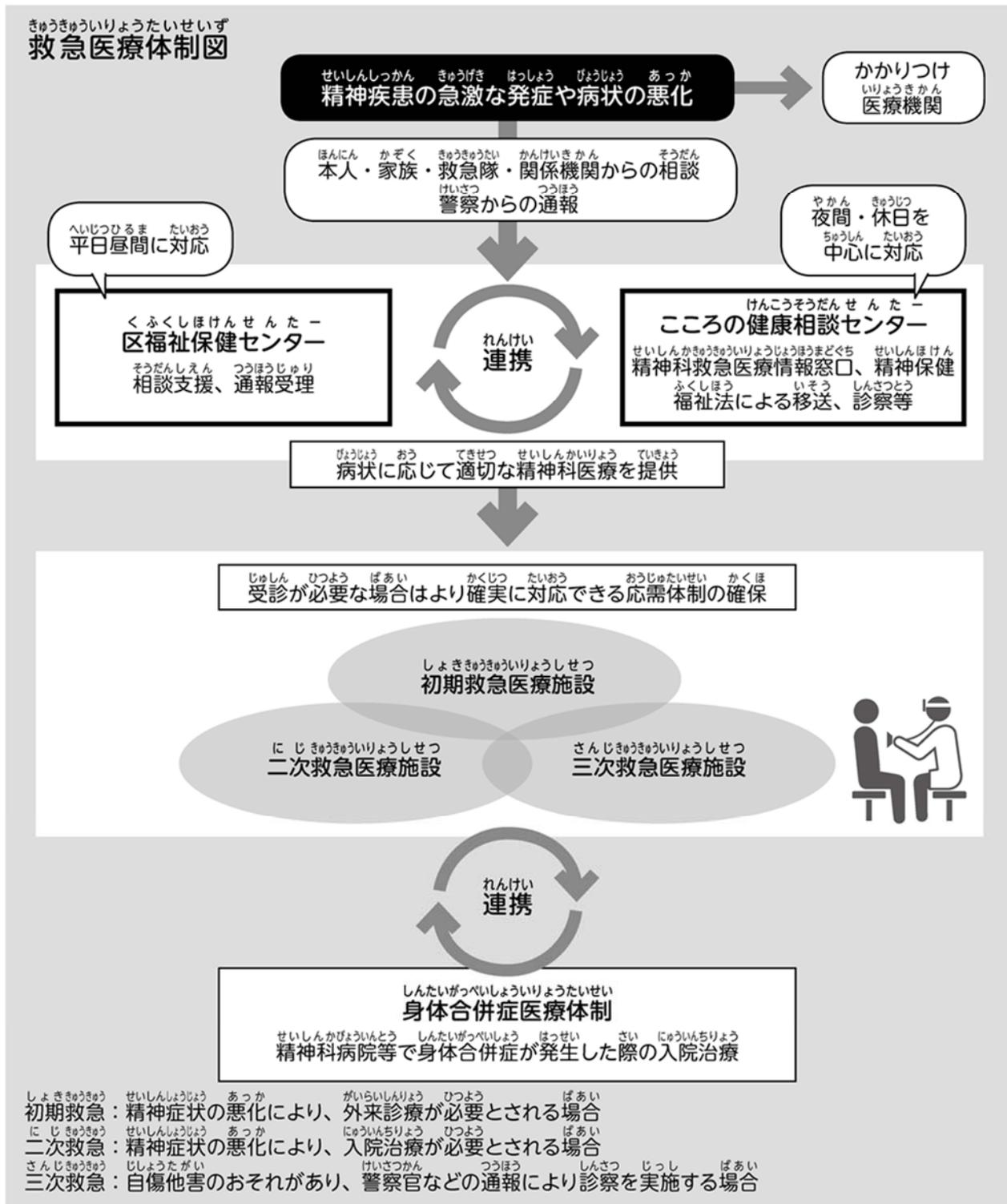
どようび にちようび しゅくじつ びょういん たいせい と こんなん ひおよ じかんたい  
…土曜日・日曜日・祝日などの病院が体制を取ることが困難な日及び時間帯における  
うけいれびょうしやう かくほ きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ つと  
受入病床を確保し、救急医療体制が充実されるように努めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
せいしんかきゅうきゅう いりようたいさくじぎょう 精神科救急 医療対策事業	せいしんしつかん きゅうげき はっしやう せいしんしやう 精神疾患の急激な発症や精神症 じやう あつか さつきやう てきせつ せいしんか 状の悪化などで、早急に適切な精神科 いりよう ひつやう ばあい せいしん ほけんふく 医療を必要とする場合に、精神保健福 しほつ もと しんさつ びやういん しやうかい 祉法に基づく診察や病院の紹介を おこな ひつやう いりようしせつ かくほ 行うとともに、必要な医療施設を確保 することうにより、救急患者の円滑な いりようおよ ほご はか 医療及び保護を図ります。  <振り返り> き め しょう ゆうがた じかん 切れ目が生じやすかった夕方の時間に しなひびやういん りんぱんせい きやうか ゆう おいて市内病院の輪番制を強化し、夕 がた やかん たいおう びやういん はいち 方から夜間に対応できる病院を配置し ました。また、精神科救急入院料を しゅとく びやういん せいしんか きゅうきゅう かか 取得した病院の精神科救急に係る しん さくせい げんざいよこはましない 指針を作成しました。(現在横浜市内7 びやういん しゅとく へいせい ねんど しんやたい 病院が取得)平成28年度には、深夜帯 う い おこな みんかんびやういん しゅう かい に受け入れを行う民間病院を週5回 ふ へいせい ねんど しゅう に増やし、さらに平成29年度には、週7 かい かどう 回稼働としました。 さんじきゅうきゅうつうほうとうけんすう 【三次救急通報等件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：718件 へいせい ねんど けん 平成28年度：834件 さんじきゅうきゅうにゆういんけんすう 【三次救急入院件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：329件 へいせい ねんど けん 平成28年度：410件	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

せいしんかいがい きゅうきゅう れんけい  
▶精神科以外の救急との連携

せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ きゅうきゅうはんそう じゅうじつ む せいしんかいがい きゅうきゅう  
…精神疾患を合併する身体救急患者の救急搬送の充実に向けて、精神科以外の救急と  
れんけい きゅうきゅういりようたいせい こうちく  
連携した救急医療体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
せいしんしつかん がっぺい 精神疾患を合併する しんたいきゅうきゅうかんじゃ 身体救急患者の きゅうきゅういりようたいせい 救急医療体制整 びじぎょう 備事業	せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ 精神疾患を合併する身体救急患者を てきせつ いりよう きかん えんかつ はんそう 適切な医療機関へ円滑に搬送できるよ う、救急医療体制を構築します。 ふ かえ <振り返り> せいしんしつかん とくていしょうじょう しんたい 精神疾患のうち特定症状をもつ身体 きゅうきゅうかんじゃ たいおう びょういんぐん 救急患者に対応する病院群につい て、平成28年度末現在で2病院が体制 さんかく に参画しています。	すいしん 推進		○	すいしん 推進	



とりくみ ばりあふりー  
取組3-2 バリアフリー

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

ばりあふりー とりくみ すす ことば しゃかい にんち しょうがいしゃ  
バリアフリーの取組は進み、言葉としても社会に認知されてきています。しかし、障害者の  
しゃかいさんか かつどう ひろ なか ひ つづ ふくし こうつう けんちくとう かんけいきかん  
社会参加や活動も広がってきた中では、引き続き、福祉・交通・建築等の関係機関が、さら  
れんけい はか しょうがい はいりょ ばりあふりー すいしん ひつよう  
なる連携を図りながら障害に配慮したバリアフリーの推進が必要です。

たてもの せつび ばりあふりーか とりくみ けいぞく しみんひとり しょうがい  
そこで、建物や設備のバリアフリー化の取組を継続するとともに、市民一人ひとりの障害に  
たい りかい すこ ひろ とりくみ あわ すいしん  
対する理解が少しずつ広がるような取組も併せて推進します。

し さく  
施策

ばりあふりー ふきゅう けいはつ そくしん  
バリアフリーの普及・啓発の促進

しみん じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ  
▶市民や事業者へ向けた普及・啓発

こうれいしゃ しょうがいしゃとう ふく すべ ひと そうご こうりゅう ささ あ あんぜん  
…高齢者、障害者等を含む全ての人が相互に交流し、支え合うとともに、安全かつ  
えんかつ たてもの せつび りよう しょうがい ただ りかい ひつよう ひろ しみん  
円滑に建物や設備を利用するためには、障害への正しい理解が必要なため、広く市民  
じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ すす  
や事業者へ向けた普及・啓発を進めます。

ばりあふりー すいしん  
さらなるバリアフリーの推進

ばりあふりー すいしん  
▶バリアフリーの推進

ばりあふりー きほんこうそう けんとう さくてい こうきょうこうつうきかん ばりあふりーか そくしん  
…バリアフリー基本構想の検討・策定や公共交通機関のバリアフリー化の促進など、  
しょうがいしゃ せいかつ かんきょう せいび  
障害者がより生活しやすい環境を整備します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
福祉のまちづくり 条例推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設・設備の整備）とソフト（思いやりの心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。 <振り返り> 子ども向けナリーフレットの配布や、職員等を対象とした研修の開催などにより、福祉のまちづくりを推進しました。 平成24年12月に福祉のまちづくり条例を改正し、条例に基づく事前協議や設計相談等に対応しました。	推進	実施	○	推進	
公共交通機関の バリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。 <振り返り> 駅舎エレベーター設置について、平成28年度末時点で、市内157駅中149駅が段差解消済みで、進捗率は、94.9%です。ノンステップバス導入について、平成24年度より、市内民営バス事業者の導入に際する補助を再開し、平成27年度は50台、平成28年度は24台を補助対象としました。	推進	鉄道駅舎へ エレベーター 等の設置： 96%（対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップ バス導入 率：69% （見込み）	○	鉄道駅舎へ エレベーター 等の設置： 100% （対象は1日の利用者3,000人以上の駅） ノンステップ バス導入 率：70% （見込み）	
ユニバーサル デザインタクシー 導入促進事業 ④	タクシー事業者に対し、車いすに乗ったまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー購入費用の一部を助成し、導入促進を図ります。 <振り返り>	—	平成24年度からの累計助成台数 102台 （見込み）	—	平成24年度からの累計助成台数 490台	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
<p>バリアフリーの推進(バリアフリー基本構想の検討・策定)</p>	<p>駅を中心とした地区などを対象として、バリアフリー法に基づき、まちのバリアフリー化の方針・計画である「バリアフリー基本構想」の策定を、引き続き、進めます。</p> <p>&lt;振り返り&gt; 平成28年度末までに、各区1地区、全18地区26駅を含む地区でバリアフリー基本構想の策定を完了しました。</p>	<p>各区の主要駅への策定(18地区)完了</p>	<p>平成29年度バリアフリー基本構想の策定:18地区</p>	○	<p>未策定地区の新規策定等を推進</p>	
<p>バリアフリーの推進(バリアフリー歩行空間の整備)</p>	<p>駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。</p> <p>&lt;振り返り&gt; バリアフリー化整備延長の累計</p> <p>平成27年度:33.5km 平成28年度:37.6km</p>	<p>バリアフリー化整備延長の累計 36km</p>	<p>平成29年度:累計39.6km(見込み)</p>	○	<p>バリアフリー化整備延長の累計 42km</p>	
<p>横浜市公共サインガイドラインの改訂</p>	<p>公共機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインを改訂します。</p> <p>&lt;振り返り&gt; 東京オリンピック・パラリンピックの動向を踏まえた情報収集を進めました。</p>	<p>改訂ガイドラインの運用推進</p>	<p>検討</p>	△	<p>改訂ガイドラインの運用推進</p>	
<p>学校施設のバリアフリー</p>	<p>エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。</p> <p>&lt;振り返り&gt; 車いす利用等の児童・生徒が在籍しているがエレベーターが未整備である学校に、エレベーターを整備しています。</p> <p>平成28年度 整備校数: 小・中・義務教育学校487校 中163校</p>	<p>推進</p>	<p>平成29年度 小・中・義務教育学 校:487校 中173校(見込み)</p>	○	<p>推進</p>	

とりくみ けんりようご  
取組3-3 権利擁護

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しょうがいじ しゃ けつ とくべつ せんざい へいせい ねん がつ わ くに しょうがいしゃけんり  
障害児・者は、決して特別な存在ではありません。平成26年1月に我が国が障害者権利  
じょうやく ひじゅん こくない ほうりつ せいび すす なか しょうがいしゃ けんりようご  
条約を批准し、また、国内の法律の整備が進められてきた中、障害者の権利擁護について、  
ほんし せつきょくてき と く ひとり じんけん じゅうぶん せんちよう しく こうちく  
本市としても積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築すること  
ひつよう  
が必要です。

すべ ひと しょうがい わ へだ そうご じんかく こせい  
そこで、全ての人々が障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を  
せんちよう あ とも い しゃかい よこはま じつげん しょうがいしゃ さべつかいしょう  
尊重し合いながら共に生きる社会をこの横浜で実現することができるよう、障害者差別解消  
ほうとう しゅし きほん ひと とりくみ ちやくじつ すす けんりようご かん  
法等の趣旨を基本としながら、一つひとつの取組を着実に進めるとともに、権利擁護に関す  
けいはつかつどう とお しみん しんとう ほか  
る啓発活動を通して市民への浸透を図ります。



しょうがいしゃぎゃくたいぼうし とりくみ しんとう  
障害者虐待防止の取組の浸透

ふきゅう けいはつ  
▶普及・啓発

しょうがいしゃぎゃくたい ぐたいれい つうほうとう かん りかい ふか しょうがいしゃぎゃくたい じゅうだい じんけんしんがい  
…障害者虐待の具体例や通報等に関する理解が深まり、障害者虐待が重大な人権侵害  
であることが市民の方々により一層浸透することが、障害者虐待の予防や早期発見にも  
ふきゅう けいはつ ひ つづ と く  
つながることから、普及・啓発に引き続き取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃぎゃくたいたいさく 障害者虐待対策 じぎょう 事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	<p>しみんむ りーふれつとさくせいとう 市民向けのリーフレット作成等により こうほう おこな 広報を行います。</p> <p>また、これまでのぎゃくたいじれい けんしょう 虐待事例を検証した うえ しょうがいふくしサービス じぎょうしゃとう 上で、障害福祉サービスの事業者等を たいしょう けんしゅう じっし 対象とした研修を実施します。</p> <p>&lt;ふりかえり&gt; ふりかえり</p> <p>しみんむ けいはつちらし さくせい 市民向けの啓発チラシを作成しました。 (へいせい ねん がつ 平成29年3月)</p> <p>じぎょうしゃとう たいしょう けんしゅう じっし 事業者等を対象とした研修を実施 しました。</p> <p>へいせい ねんど いこう じっし じぎょうしゃとう 平成29年度以降に実施する事業者等 たいしょう ないよう かくじゅう ぎゃくたい を対象とした、内容を拡充した虐待 ぼうしけんしゅう くに じっし けんしゅう ふ 防止研修（国が実施する研修を踏まえ たもの）に向けて、必要な ちようせいとう おこな 調整等を行いました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

障害者差別解消法に基づく取組

▶ 法律の施行に向けた取組と施行後の推進

…障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行となります。この法律や国の基本方針の趣旨を踏まえながら、法律の施行に向け、本市としての今後の取組を検討します。また、施行後は取組を推進するとともに、実施状況の検証を行います。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害者差別解消法施行に向けた対応	<p>本市の今後の取組について、障害当事者、学識経験者等で構成する会議において検討します。また、会議の検討結果をもとに、具体的な取組を推進します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市障害者差別解消検討部会」において、障害者差別解消法の施行に伴って本市が行うべきことを検討いただき、平成27年11月にまとめとしての提言を受けました。</li> <li>検討部会の提言を受け、平成28年2月に本市の取組の考え方や取組の内容を示した取組指針を策定しました。</li> </ul>	平成27年度検討の上、取組を推進	取組指針を策定	○	—	
市職員対応要領の策定及び周知	<p>本市職員が適切な対応を行っていくための指針として、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等を含む対応要領を策定し、市職員への周知及び浸透を図ります。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員対応要領を策定し、各区局向けに周知しました。</li> <li>全職員を対象とした研修（eラーニング）を継続的に実施しています。</li> <li>各区局等においても障害者差別解消をテーマとした研修を実施しています。</li> </ul>	推進	実施	○	推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しみん ふきゅう けいはつ 市民への普及・啓発	<p>しょうがい りゆう さべつ かいしょう あ 障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民向けの広報及び啓発活動を効果的に実施します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報よこはまへの記事掲載による周知・啓発を行いました。</li> <li>・ 主に知的障害のある人を対象とした啓発資料（すごろく）を作成・配布しました。</li> <li>・ 「障害のある人と障害のない人の交流を通じた啓発活動」を実施しています。</li> </ul>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
そうだんたいせいとう せいび 相談体制等の整備	<p>しょうがいしゃさべつ かん そうだん ぶんそう ぼうし 障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を整備するとともに、その周知を図ります。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を組織します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報よこはま等で、相談対応に関する周知を行いました。</li> <li>・ 「横浜市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討を行っています。</li> <li>・ 相談対応によっても解決が図られなかった差別事案のあっせんを行う「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」を設置しました。</li> </ul>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
ほうしこうご じっし 法施行後の実施 じょうきょう けんしょう 状況の検証	ほんし とりくみ じっしじょうきょう かくにん 本市の取組の実施状況を確認すると ともに、かだい かくにんおよ ごと とりくみ 課題の確認及びその後の取組の ほうこうせい かん けんとう ていきてき おこな し 方向性に関する検討を定期的に行う仕 く こうちく 組みを構築します。 ふ かえ <振り返り> よこはまししょうがいしゃ さべつかいしょう しえん ちいききょう 横浜市 障害者差別解消支援地域協 ぎかい しょうがいしゃさべつかいしょうちょうないすいしんかいぎ 議会、障害者差別解消庁内推進会議 とりくみ じっしじょうきょう ほうこく きょう において取組の実施状況を報告し、共 ゆう 有しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しょうがい ひと しょうがい ひと こうりゅう とお けいはつ とりくみ  
「障害のある人と障害のない人との交流を通じた啓発」の取組

へいせい ねんど しょうがいしゃさべつかいしょう すいしん けいはつかつどう ひと しょうがい  
平成28年度から障害者差別解消を推進するための啓発活動の一つとして、障害の  
ある人となんいんのこうりゅうをとおしたとりくみおもしろらいふぶろじえくとかいし  
ある人となんいんの交流を通じた取組“O!MORO LIFE プロジェクト”を開始していま  
す。よこはまししょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかい ていげん しょうがい ひと しょうがい  
横浜市障害者差別解消検討部会の提言をもとにして、「障害のある人と障害のな  
い人が気軽な雰囲気の中で交流することができる機会を設け、その中で障害の理解を  
ひろ とうりくみ すす  
広げていく」取組を進めています。

こ ら ん  
コラム

しょうがいしゃさべつかいしょうほう ふほんしどくじ おも とりくみ  
障害者差別解消法を踏まえた本市独自の主な取組

よこはまししょうがい りゆう さべつ かん そうだんたいおうとう かん じょうれい  
〇横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

障害を理由とする差別を解決させることを目的として、平成28年に「横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例」を制定し、事業者から障害を理由とする差別を受けた際に、事業者や行政機関等への相談によっても解決が図られなかった場合に、あっせんの申出をすることができるようになっています。あっせんは、障害当事者や弁護士等により構成する「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」が、事実を確認した上で、解決を目指すための提案を対象の事業者や相談者に対して行うものです。

しょうがい ひと ひと く よこはま  
〇障害のある人もない人も みんながいっしょに暮らす 横浜すごろく

「どのようなことが障害のある人にとって差別になるのか」、「障害のある人にとってどのような配慮が必要なのか」を知るために、平成27年に本市が実施した「障害者差別に関する事例の募集」で寄せられた事例から、10の場面を選び、分かりやすく理解できるような、すごろくを作成しました。

しょうがい ひと ひと  
「障害のある人もない人も みんながいっしょに暮らす 横浜すごろく」



せいねんこうけんせいど りようそくしん  
成年後見制度の利用促進

せいねんこうけんせいど かか とりくみ  
▶ 成年後見制度に関わる取組

けんりりょうご ひつよう ちてきしょうがいしゃおよ せいしんしょうがいしゃ ぞうか たいおう ちいき あんしん  
…権利擁護を必要とする知的障害者及び精神障害者の増加に対応し、地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用を促進するための取組を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
よこはまししゅんこうけんにん 横浜市民後見人 ようせい かつどうしえんじぎょう 養成・活動支援事業	ちいき けんりようご しゅんさんかく すす 地域における権利擁護を市民参画で進 めるため、よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが ぜんく しゅんこうけんにん ようせい じっし く 全区で市民後見人の養成を実施し、区 やくしよ し くしゃかいふくしきょうぎかい せんちんしよく 役所、市・区社会福祉協議会、専門職 だんたいとう れんけい かつどうしえん たいせい ごと 団体等が連携した活動支援の体制を構 ちく 築します。 ふ かけ <振り返り> へいせい ねんど だい き しゅんこうけんにんようせい か 平成27年度に第2期市民後見人養成課 てい しゅうりょう ぜんく しゅんこうけんにんぼんく 程が修了し、全区で市民後見人バンク とうろくしゃ こうほしや もうした かのう 登録者を候補者として申立てが可能と なりました。また、へいせい ねんど ばん 平成28年度には、バン くとうろくしゃ すく つるみ にし こうなん かなざわ ク登録者が少ない鶴見、西、港南、金沢 さかえ いずみ せやく たいしやう だい きやうせい 栄、泉、瀬谷区を対象に第3期養成を じっし へいせい ねんど がつまつじてん ば 実施し、平成29年度12月末時点で、バ んくとうろくしゃ にん じゅにんそつすつ けん ンク登録者が63人、受任総数は40件と なっています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			
ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが、これまで ほうじんこうけんじゅにんじつせき ぶ しなひ の法人後見受任実績を踏まえて、市内の しゃかいふくしほうじんとう ほうじんこうけんじっし む 社会福祉法人等への法人後見実施に向 しえん おこな けた支援を行います。 ふ かけ <振り返り> へいせい ねんど ほうじんこうけんしえんじぎょう ・平成26年度より法人後見支援事業を じっし ほうじんこうけん じっし だんたい 実施し、法人後見を実施している団体 じゅにん めぎ だんたい れんらくかいとう かいさい や、受任を目指す団体の連絡会等を開催 しました。 へいせい ねんど しょうがいしゃしえんしせつ とう ・平成26,27年度に障害者支援施設、当 じしゃかぞくとうむ あんけーと じっし 事者家族等向けアンケートを実施。そ けつか ぶ しょうがい かつ かぞく の結果を踏まえ、障害のある方の家族 しえんしゃむ せいねんこうけんせいど ばん ぶ や支援者向けの成年後見制度のバン れつと へいせい ねんど さくせい レットを、平成28年度に作成しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
せいねんこうけんせいど 成年後見制度の りようそくしん む かん 利用促進に向けた関 けいだんたい けんとう 係団体との検討	けんしゅう じれい つう べんごし しほうしよ 研修や事例などを通じて、弁護士、司法書 しおよ ぎょうせいしよしとう しょうがいしゃ せいねんこう 士及び行政書士等と、障害者の成年後 けんせいど りようそくしん む けんとう おこな 見制度の利用促進に向けた検討を行いま す。 ふ かえ <振り返り> せいねんこうけんせいど りようそくしん む べんごし 成年後見制度の利用促進に向け、弁護士 かい けんとうかい おこな 会との検討会を行いました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう  
▶ 成年後見制度利用支援事業

ひょうふたん こんなん ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ むした ひょう こうけんにとん ほうしゅう じよせい  
…費用負担が困難な知的障害者・精神障害者に、申立て費用や後見人等の報酬を助成  
します。

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
もうした およ ほう 申立て及び報	72件	79件	87件			
しゅうじよせいけんすう 酬助成件数	実績: 90件	実績: 118件	141件 (実績見込み)	153件	182件	212件

けんりようご かなか しえん  
▶ 権利擁護に関わる支援

じぶん きんせん じゅうよう しよるい かんり ふあん しょうがいしゃとう たい ふくしきーびす  
…自分で金銭や重要な書類を管理するのに不安のある障害者等に対し、福祉サービスの  
りよう かん えんじよ きんせんかんり おこな あんしん せいかつ おく しえん  
利用に関する援助や金銭管理などを行うことで、安心して生活が送れるよう支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
けんりようごじぎょう 権利擁護事業	けんり まち そうだん けいやく ちと 権利を守るための相談や契約に基づく きんせんかんり さーびす にちじょうせいかつ しえん 金銭管理サービスなどの日常生活の支援 を、区あんしんセンターが、契約に基づいて じっし 実施します。 ふ かえ <振り返り> くしやきょう せんたー けんりようごじぎょう 区社協 あんしんセンターの権利擁護事業 けいやくすう へいせい ねんど けん へいせい ねん 契約数は平成26年度が620件、平成27年 ど けん へいせい ねんど けん ねんねん 度が728件、平成28年度が904件と年々 ぞうか けいこう 増加傾向となっています。	すいしん 推進		へいせい ねんど 平成29年度 1,000件 (見込み)		○	すいしん 推進	

こ ら ん  
コラム

しょうがいしゃぎゃくたい たい ほんし とりくみ  
障害者虐待に対する本市の取組

しょうがいしゃぎゃくたい しょうがいしゃ たい じゅうだい けんりしんがたい かがいしゃ ぎゃくたい  
障害者虐待は障害者に対する重大な権利侵害です。しかし加害者に虐待をして  
いるという認識がない場合や、虐待を受けている障害者自身も被害を認識できないた  
め、訴えることができない場合もあります。このため、横浜市では、もっと虐待につい  
て知ってもらうため、障害者虐待に関するポスターを作成・配付しました。

このポスターは、イラストや簡単な言葉で、どういったことが虐待に当たるかを説明  
したり、「こういう時は相談してね」と呼びかける内容になっており、障害者の方にも  
伝わりやすいよう、ポスターの企画・作成には当事者の方にも御意見をいただきました。

また、施設や事業所での虐待も後を絶たないことから、障害福祉サービス事業者等  
に対する虐待防止の取組として、横浜市独自に「障害者虐待防止研修」を行うため、  
平成29年度から障害福祉サービス事業者や関係団体の皆様と一緒に内容の検討を重  
ね、管理者・サービス管理責任者等向けの研修を開催しました。この研修では、受講  
した人だけが虐待をしないという意識を持つのではなく、施設・事業所の職員全員の  
意識を高め、虐待を起こさない風土を作ることを目指しています。

しょうがいしゃぎゃくたい かん ぼすたー  
障害者虐待に関するポスター

